

貝塚市議会議長 北尾 修 様

報告者 公明党議員団 中山 敏数

## 行政視察報告書

### 記

視察日 平成27年10月 3日(土)～10月 4日(日)

参加者 中山 敏数、北尾 修

視察先 東京都日野市 NPO 法人/多摩住民自治研究所(2日間)

目的 『よくわかる市町村財政講座』受講

10月3日、午後1時より日野市富士町にある富士電機能力開発センターにおいて、大和田一紘(いっこう)氏を講師に迎え受講。

受講項目(1日目) 午後1時～午後7時半

第1講 自治体情報の電子化と公開性…誰でもできる財政分析

地方分権一括法(2000年4月)後、決算カードを中心に財政情報の開示を第1ステージとすると、昨今の財政情報は第2ステージに入ったといえます。「類似団体比較カード」をはじめ「地方交付税算定台帳」や「財政状況資料集」の開示を中心とした新たな段階に入ってきました。

どんな社会的統計にも代表的な4つの財政指標として「財政力指数」と「経常収支比率」の他に「実質公債費比率」と「将来負担比率」が定着しつつあるなかで、広報や議会報の在り方とともに、それらの財政用語の意義と問題点について。

第2講 市町村のふところは…歳入の仕組みを考える

市町村の歳入の仕組みを学び「入るを量って出づるを制す」の意味を考え、更に分権にふさわしい歳入の仕組みの在り方について。

第3講 議会・市民から見た税金の使われ方…歳出の仕組みを考える

歳出の分析を通して首長の政治姿勢や政策を学び、新しい住民ニーズに見合った歳出の在り方、土木、投資型（ハコもの）行政から安全・安心、環境・教育・福祉型への転換をどのように考えるべきかについて。

第4講 様々な「財政指標」の見方・読み方・使い方

市町村の財政分析に際しては、様々な「財政指標」が用いられます。専門的な財政情報から、自治体における数字の読み方を学び、議会での活かし方について。

受講項目（2日目） 午前9時～午後3時

第5講 地方交付税分析ツールとしての地方交付税算定台帳の使い方

地方交付税制度を難しくしているのは、普通交付税を基準財政需要額、基準財政収入額、標準財政規模、財政力指数と一体的にとらえることにほかなりません。一体的にとらえる手法としては地方交付税算定台帳があります。

今後、総務省が示す作成要領に基づき各自治体が作成する台帳について。

第6講 わかりやすくわがまちの財政を伝える意味とその手法

いま、議会基本条例や自治基本条例を策定する動きの中で市町村議員が財政をわかりやすく表現し、伝える手法について。

「どうもうちのまちはお金がないらしい」「夕張市のようにならないでしょうね」…これは、まちなかでよく聞こえる声です。

三位一体の改革、夕張問題、財政健全化法…この間の自治体財政を取り巻く情勢は目まぐるしく変化しています。また、変化しているだけではなく、財政危機の中で本市がこれまで通り存続していけるのかが大きな課題となっています。

そういう時だからこそ、市民自身が自治体財政に精通し、自治体の姿をトータルにつかむことが求められているのではないのでしょうか。

大和田講師は、自治体財政運営でも「三権分立」が必要だと言う観点から次のように言っておられました。

まず、首長などの行政権には予算編成権があり、立法権としての議会には予算議決権があります。この2つは制度的に確立されている。

課題は「司法権」です。制度的には確立していないので、「司法的権力」と呼ぶことにしているが、ここを担うのが市民の運動や参加です。市民が首長の財政運営や議会の財政分野での議論を監視、提案していく…それが「司法的権力」とするならば、市民による財政白書の刊行こそ、その役割を担う大きな動きになると。

私ども議員は市民の皆様の代表であり代弁者であります。間もなく明年の予算編成が始まりますので、今回受講させて頂いた内容をもとに、市民の皆様からいただいた税金がどのような使われ方をするのかを厳しくチェックしてまいります。